

くらしの安心情報

情報ファイル NO. 105

平成 23 年 4 月 10 日

「震災復興支援の義援金として貴金属の売却代金を寄付したい。貴金属を売ってほしい。」と不審な電話が・・・

◆ 被害内容 ◆

【相談者 40代 女性】

昨日、自宅に「貴金属を買い取りたい。」と電話があり、断わると「売ってもらった貴金属を売却し、その代金を震災復興支援の義援金として寄付したい。」と、しつこく勧誘された。その後も同様な不審電話が頻繁にかかってくるのですが……。

● 対処方法 ●

最近、被災地への義援金にかこつけ、「強引に勧誘され、指輪等の貴金属を買い取られた」など、『訪問買取』をめぐるトラブルの相談が寄せられています。

『訪問買取』は、クーリング・オフ(*)が難しいことや、買取り価格が妥当かどうか比較検討できないまま契約させられたり、いったん業者に品物を引渡すと、後で返品を申し出てもほとんど返品されない等の問題があります。

- ・ 相談者には、①買い取ってもらうつもりがなければ、毅然として断ること(いったん業者に引き渡された貴金属を取り戻すのは極めて困難です。)
- ②一人で業者に対応することは避け、家族や近所の人に同席してもらうこと
- ③買取り価格の計算根拠や買取り条件を書面で確認すること、などを助言しました。
- ・ 万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談下さい。

(*) 契約書面を受け取った日から一定期間内であれば無条件で解約できる制度。

復興支援のため貴金属を売って!



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076-432-9233 (消費生活相談) FAX: 076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766-25-2890